

第1回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	令和7年4月25日（金曜） 午後3時30分から午後4時30分まで
会 場	中央区役所 5階 対策室
出席者	委 員 渡辺（雅）委員、相田委員、近藤委員、米倉委員、久保委員、上之山委員、青山委員、伊藤委員、野澤委員、田中（秀）委員、山岸委員、鈴木委員、長谷川（文）委員、藤井委員、平井委員、上松委員、渡邊（俊）委員、天本委員、田中（雅）委員、渡部委員、海藤委員、長谷川（敏）委員、高橋委員、森本委員、島垣委員、五十嵐委員、桑原委員、菅原委員、保坂委員、松川委員 出席30名 欠席2名 （八木委員、石橋委員） 事務局・説明者 〔新潟市教育委員会〕教育支援センター所長、中央図書館長、中央公民館長補佐 〔中央区役所〕 区長、副区長、窓口サービス課長、健康福祉課長、保護課長、建設課長、東出張所長、南出張所長、地域課長、地域課長補佐
議 事	1 開会 ○ 会議の成立について 委員32名中30名出席のため、規定により会議は成立 2 区長挨拶 3 委嘱状交付 4 事務局紹介 5 議事 （司 会） 本日の議事に入る前に、地域課長の佐藤より仮議長の選出についてご説明させていただきます。

(地域課長)

会議の議長につきましては、新潟市区自治協議会条例第9条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますが、本日は第1回目の会議ですので、会長が選任されていない状況です。このため、仮議長の選出が必要となりまして、選出につきましては、皆様からのご異存がなければ、事務局から推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍 手)

(地域課長)

ありがとうございます。それでは、事務局といたしましては、再任以上である中央区自治協議会委員の中でも長きにわたって委員としてお務めいただいております田中雅史委員をお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(拍 手)

(地域課長)

ありがとうございます。それでは、田中委員お願いいたします。
司会は課長補佐の岡村です。

(司 会)

ここからは、田中委員に会議の進行をお願いしたいと思います。

(仮議長)

田中雅史と申します。3期目ということで、少し周りが見えているだろうということでのご指名と思っております。精いっぱい頑張りますので、よろしくお願いします。

申し遅れましたが、名簿No.19を見ていただければ分かるのですが、今はなくなってしまった湊小学校の校区のコミュニティ協議会でございます。このように、発言する際は必ず所属団体とお名前を言うようお願いいたします。

(1) 会長及び副会長の選出について (資料 議1)

(仮議長)

それでは、次第をご覧ください。早速、議事の(1)会長及び副会長の選出について、仮議長を務めさせていただきます。資料議1をご覧ください。新潟市区自治協議会条例第5条により、会長及び副会長は互選により定めることとしております。また、第9条では、会長は会議の議長となると定められていることから、第1回目の中央区自治

協議会にて会長及び副会長を選出するものであります。立候補、推薦等がありましたら、その中から決めてまいりたいと思います。それでは、立候補される方、もしくは推薦される方がおられましたら、挙手をお願いいたします。

(森本委員)

名簿No25 の新潟水辺の会の森本です。

自治協議会委員として経験も積まれて、再任の委員で、なおかつ自治協議会に期待されている、地域と区との協働の要になるという役割を考えると、地域の代表であるコミュニティ協議会の選出者から会長を務めていただくのがいいと思います。

私は前期で副会長をやったのですけれども、ともに副会長として活動した鳥屋野校区コミュニティ協議会の山岸希委員は非常に性格がよく、明るくて、この会にふさわしいと思います。第10期の会長には山岸委員が適任だと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

(仮議長)

山岸希委員、受けてくださいますか。

(山岸委員)

微力ながら頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(仮議長)

それでは、第10期中央区自治協議会会長は、鳥屋野校区コミュニティ協議会選出の山岸希委員に決定いたしました。

山岸新会長、せっかくですので抱負など一言ごあいさつを頂きたいと思います。

(会長)

鳥屋野校区コミュニティ協議会から選出されております、山岸希と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど行われました新任委員向けの研修会の冒頭に「住民自治の理念」についてのお話がありました。その中で「地域のことは自らが考え、自らが行動する」という分権型の政令指定都市の実現を目指す考え方が示されました。私自身、まだ勉強中の部分もあり十分に理解できていないところもありますが、市民が主体的にまちづくりに参画し、共助と協働の輪を広げていくことで、安心して暮らせる社会や、持続可能な市民自治の仕組みを自らの力で築いていくという趣旨のお話でした。私たちの地域課題についても、私たち自身が主体的に解決に向けて取り組むとともに、行政のお力もお借りしながら、一体となって問題解決につなげていければと考えておりますので、皆さん、よろし

くお願いいたします。

(仮議長)

素晴らしいごあいさつをありがとうございます。

それでは、新会長が決まりましたので、私の役目はこれまでとさせていただきます。
皆様、円滑な議事進行にご協力いただき誠にありがとうございました。

(議 長)

それでは、ここから私が進めさせていただきます。次第に沿って会議を進めていきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

引き続き議事（１）、副会長の選出についてです。何かご意見や立候補がありましたら挙手をお願いします。

(渡辺（雅）委員)

有明台小学校区コミュニティ協議会の渡辺と申します。

今ほど、議長から副会長選出のお話がありました。副会長は今後、自治協議会の議事や運営を会長とともに担っていかなければならないので、会長一任ということでいかがでしょうか。

(拍 手)

(議 長)

ただいま、会長に一任という意見が出されましたが、皆さんから拍手をいただきましたので、まず、副会長の人数について私からお話をさせていただきたいと思います。

資料議１の新潟市区自治協議会条例施行規則第４条より、副会長は複数置くことができる旨定められております。第９期では、会長一人に対して副会長が３名おりましたが、私といたしましては、会議の円滑な運営や、より深い議論ができるよう、また、委員の皆様の負担も考慮し、第１０期の副会長は２名とさせていただきたいと思っておりますが、皆様、いかがでしょうか。

(拍 手)

(議 長)

ありがとうございます。早速ですが、私から指名をさせていただきたいと思います。私といたしましては、自治協議会の会長ということで不慣れな面もありまして、第９期で部会長を務められ、新潟市防災士の会中央区支部長としてもご活躍され、会議運営のご経験のある、鏡淵小学校区コミュニティ協議会の米倉正樹委員に副会長をお願いし

たいと思っております。

(米倉委員)

私でよろしいのでしょうか。

(拍 手)

(米倉委員)

ご指名がありましたのでお受けしたいと思います。

(議 長)

ありがとうございます。

もう 1 人につきましては、第 9 期自治協議会で第 10 期に向けて申し送りがありました、若い力の柔軟な意見を取り入れていくという方針を踏まえて、第 9 期の自治協議会で副部長として部長をサポートし、全体会議においても地域の課題や取組みを積極的に共有するなど、さまざまな場面でご活躍をいただいた紫竹山校区コミュニティ協議会の野澤修委員にお願いしたいと思っております。

(野澤委員)

喜んで受けさせていただきます。私でよろしければ、しっかりと会長をサポートして、足を引っ張らないように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

(議 長)

ありがとうございます。

それでは、米倉委員、野澤委員のお二人に副会長をお願いすることが決まりました。なお、会長の職務を代理する副会長の順位を定める必要がありますが、定める基準はなく、区自治協議会が定めることとされておりますので、私としては年長者の順にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍 手)

(議 長)

それでは、米倉さんが 1 番、野澤さんが 2 番ということで決めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(2) 中央区自治協議会委員推薦会議の構成員選出について (資料 議 2)

(議 長)

それでは、議事（２）に入りたいと思います。資料議２をご覧ください。「中央区自治協議会委員推薦会議の構成員の選出について」です。中央区自治協議会委員推薦会議運営要綱第２条第２項より、構成人数について、同運営要綱の第５条より役割についての説明をさせていただきます。

第２条第２項より、構成人数はコミ協からの選出者、第１号委員から６人以内。団体選出、区長推薦枠、公募委員の方が第２号、第３号委員なのですが、こちらから合わせて４名以内とされております。

第５条より、委員推薦会議の役割としては、１番目、委員改選時の全体構成を検討すること。２番目、任期中に委員の欠員が出た場合の増員を検討すること。３番目、第２号委員、団体選出委員を選考すること。４番目、第３号委員、公募委員などを選考すること。５番目としては、選考した団体及び委員候補者を自治協議会に推薦することが役割となっております。

なお、推薦会議の最終結果は区自治協議会に諮ることとされていることから、会長及び副会長は構成員とはなれない旨をご承知おき願います。立候補者や推薦がもしあれば挙手をお願いいたします。

だれもいらっしゃらないようでしたら、会長、副会長とで行われます総務運営会議にて構成人数及び候補者を検討し、次回の全体会議で諮ることによろしいでしょうか。

(拍 手)

(議 長)

それでは、次回の会議までに決めて、皆さんにお示しして諮っていただきたいと思います。

(３) 各協議会等の委員の推薦について

①新潟市国民保護協議会委員の推薦について（資料 議 3-1）

②信濃川やすらぎ堤利用調整協議会委員の推薦について（資料 議 3-2）

③新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について
（資料 議 3-3）

④新潟市防災会議委員の推薦について（資料 議 3-4）

(議 長)

続きまして、「議事（３）各協議会等の委員の選出について」です。①から④までありますが、一括で説明したのち、順番に立候補者や推薦等を確認したいと思います。まず、「①新潟市国民保護協議会委員の推薦について」資料議３－１をご覧ください。

役割としては、国民保護法の抜粋が皆さんの手元にあるかと思うのですが、そちらを見ていただくと、「新潟市国民保護協議会とは、武力攻撃事態などにおける国民保護のための措置に関する法律に基づき設置されている」とあります。武力攻撃事態とは、弾道ミサイル攻撃やゲリラ、特殊部隊などによる攻撃などを示します。新潟市国民保護協議会は、新潟市域にかかる国民の保護のための措置に関する重要事項をまとめた「新潟市国民保護計画」などについて、市民の諮問に応じて審議するための組織であります。この協議会は国や県、新潟市の関係機関や電気、ガス、運送、通信、医療などの公益的事業を営む法人、団体などのほか、地域の団体として各区の自治協議会から選出された委員より構成されています。任期は令和6年9月1日から令和8年8月31日までの2年間で、第9期の委員が就任していたのですが、3月末で退任をされたために、改めて第10期の自治協議会の委員の中から推薦する必要があるため、ここで諮りたいと思います。

2番目、資料議3-2をご覧ください。「②信濃川やすらぎ堤利用調整協議会委員の推薦について」です。信濃川やすらぎ堤利用調整協議会は、やすらぎ堤の適正かつ公正な利用を推進し、市民の憩いの場、にぎわいの場の創出を目的として、利活用や管理運営に関する意見を聞くための組織であり、過去の会議実績によると、ミズベリングに関する協議会が主に検討されておりました。めくっていただきますと、協議会の要綱より、この協議会は学識経験者や商工会議所、行政関係機関のほか、中央区自治協議会から選出された委員により構成されており、任期は令和9年3月31日までの2年間で、会議は年間2回程度開催されるということです。

3番目、資料議3-3をご覧ください。「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について」です。資料の1枚目、新潟市では新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例に基づく推進計画を策定し、各種防犯対策に努めております。新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会は、この推進計画の策定や取組みに関する評価、意見を聞くための組織であります。2枚目を見ていただくと、この協議会は学識経験者、地域包括支援センター、商工会議所、防犯関係団体や新潟県警などのほか、4つの区の自治協議会から選出された委員により構成されております。任期といたしましては令和9年3月31日までの2年間なのですが、会議は年に1回から2回程度開催されるというものになっております。

続いて4番目です。資料議3-4をご覧ください。「新潟市防災会議委員の推薦について」です。資料を1枚めくっていただき2枚目のところ、新潟市防災会議は災害対策基本法に基づき設置されているもので、大規模災害に対処するため、予防対策、応急対策及び復旧、復興対策について審議し推進することを目的としております。この会議は、地域防災計画の作成、見直しや、市長の諮問に応じて防災に関する重要事項の審議などを行う機関です。この会議は国や県、新潟市の関係機関や医療、電気通信、放送、ガス、運送事業者などの公益的事業を営む法人、団体などのほか、各区の自治協議会から選出された委員により構成されております。任期は令和9年3月31日までの2年間

ということで、会議は年1回程度開催されることになっております。

すべて説明させていただいたのですが、こちらで、1から4番目の順に立候補者、推薦者を諮っていきたいと思います。

まず、資料議3-1、新潟市国民保護協議会委員について、立候補される方もしくは推薦はありますか。いらっしゃらないですね。

2番目、信濃川やすらぎ堤利用調整協議会委員について、立候補または推薦などはございませんでしょうか。

(田中(雅)委員)

前期も委員を務めさせていただきましたが、佐久間区長をはじめ、ほとんどの委員の皆さまが引き続き委員として調整されていることもあり、私自身も簡単に身を引くわけにはいかないと思ひまして、できましたら今期も継続して努めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

(議 長)

皆さん、いかがでしょうか。

(拍 手)

(議 長)

それでは、田中委員、よろしくお願いいたします。

続きまして、3番目です。新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について、立候補もしくは推薦はございませんでしょうか。いらっしゃらないですね。

それでは、最後の4番です。新潟市防災会議委員の推薦についてということで、立候補もしくは推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃいませんね。

そうしましたら、未決定の委員については事務局案をお聞きしたいと思ひますが、皆様、よろしいでしょうか。

(拍 手)

(議 長)

それでは、事務局案の説明を地域課長からお願いいたします。

(地域課長)

分かりました。それではまず、新潟市国民保護協議会委員の推薦案についてご説明したいと思います。新潟市国民保護協議会では、会長よりご説明いただきましたとおり、

有事の際の国民の保護に関する内容を審議するということでしたが、事務局案としましては、警察官としての職務経験がある有明台小学校区コミュニティ協議会の渡辺雅之委員を推薦させていただきたいと思います。協議会では、渡辺委員のご意見やご知見を生かして、地域の安心安全に関する実践的な視点でご意見を反映していただきたいと思いますと考えております。会長から委員の皆様にお諮りくださいますようお願いいたします。

(議 長)

今ほどご説明がありました新潟市国民保護協議会委員については、渡辺委員にお願いするということで、皆さん、いかがでしょうか。

(拍 手)

(渡辺(雅) 委員)

有明台小学校区コミュニティ協議会の渡辺です。ただいま推薦を受けまして、微力ながらもお役に立ちたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(議 長)

よろしくお願ひします。

それでは、3 番目の新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員についてお願ひします。

(地域課長)

新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会につきましては、資料議 3-3 にありますように、女性が被害者となる犯罪が多く、女性の視点に立ったご意見を計画策定や取組みに反映させていきたいとあることも踏まえまして、女性の委員を推薦させていただきたいと思っております。事務局案といたしましては、民生委員として地域住民の生活実態に寄り添いながら活動されていらっしゃる長嶺地域コミュニティ協議会の長谷川文子委員を推薦させていただきたいと思ひます。女性の視点で、また民生委員としてのご経験も踏まえて、多様な住民の声を協議の場に反映していただければと考えております。お諮りくださいますようお願いいたします。

(議 長)

今ほどご説明いただきました新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員については、長嶺地域コミュニティ協議会の長谷川委員を事務局より推薦いただきました。皆さん、いかがでしょうか。

(拍 手)

(長谷川 (文) 委員)

長嶺地域コミュニティ協議会から出ております長谷川と申します。推薦いただきましてありがとうございます。微力ですが、少しでもお役に立てたらと思います。よろしくお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございました。

それでは、4 番目の新潟市防災会議委員の推薦についてお願いします。

(地域課長)

新潟市防災会議につきましては、会長よりご説明いただきましたとおり、大規模災害への備えや復旧・復興対策に関する地域防災計画の作成、見直しをしたり、防災に関する重要事項を審議する会議となりますが、事務局案としましては、地域の防災運動として防災訓練や住民の防災意識の向上にもご尽力されており、また第 9 期自治協議会の第 2 部会が主催した防災ワークショップにもご参加いただいて、地域の防災について積極的に意見交換をしていただきました沼垂小学校区コミュニティ協議会の平井俊委員を推薦させていただきたいと思います。防災会議におきましては、地域の実情や住民ニーズを踏まえたご意見を反映していただきたいと考えております。お諮りくださいますようお願いいたします。

(議 長)

ありがとうございます。それでは、新潟市防災会議委員の推薦についてですが、沼垂小学校区コミュニティ協議会から選出されております平井委員を推薦したいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

(拍 手)

(平井委員)

名簿 15 番の沼垂小学校区コミュニティ協議会の平井俊と申します。よろしくお願いいたします。まだまだ勉強不足のところもあって、果たしてどこまでやれるか分からないですけれども、せっかく推薦されましたので、精いっぱい頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(議 長)

それでは、よろしくお願いいたします。

これで、議事は終了となります。

6 その他

(1) 令和7年度中央区自治協議会年間開催日程について（資料 他1）

（議 長）

次に「6 その他」にまいりたいと思います。「(1) 令和7年度中央区自治協議会年間開催日程について」中央区自治協議会事務局の佐藤課長から説明をお願いいたします。

（地域課長）

資料他1-1をご覧ください。こちらは第9期の中央区自治協議会で提案、承認されたものを引き継ぐ形で、第10期の運営方針について記載させていただいているものです。中央区自治協議会では、第9期から地域との情報共有等の時間を確保して議論を深めるため、全体会議を原則隔月開催としてまいりました。第9期委員への振り返りアンケートの結果、自治協議会で得た情報を地域に還元することができた、仕事の都合等がある中で無理なく参加することができたといったご感想をいただきまして、約9割の委員の方が隔月開催を希望されていたことも踏まえ、第10期におきましても原則隔月開催とするスケジュール案を作成させていただいたものでございます。令和7年度の年間開催日程につきましては、資料他1-2に記載しております。基本的には2か月に1回の開催としますが、5月のみ、先ほどの委員推薦会議の構成員や各委員の皆様の所属部会の決定等の議事を控えておりますので、今月に続きまして、ご多忙とは思いますが、2か月連続での開催を予定させていただいているところでございます。5月以降につきましては奇数月での開催として、これまで同様に最終金曜日の午後3時からを基本として組んでおります。資料に記載の日程を変更、または会議を開催しない場合は事前にお知らせさせていただきます。会場は都合により変更となる場合がございます。

（議 長）

お手元の資料を見ていただいていると思うのですが、この表が今年度1年間の会議日程です。このスケジュールで会議を開催することについて、皆さん、よろしかったでしょうか。

（拍 手）

（議 長）

ありがとうございます。

この日程で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2) 区役所からのお知らせ

(議 長)

それでは、その他の「(2) 区役所からのお知らせ」です。佐藤地域課長からお願いいたします。

(地域課長)

お配りしたチラシをご覧ください。私からは「えんでこまち歩き」のお知らせをさせていただきたいと思います。この事業につきましても、中央区の特色ある区づくり事業の一つとして実施させていただくものでございまして、まち歩きの達人「新潟シティガイド」がまちの魅力を分かりやすく解説しながら、区内の見どころを案内するものでございます。チラシの裏面をご覧ください。今年は新たに2コースを加え、普段は入ることができない登録有形文化財「旧割烹有明」の内部を見学することができるコースですとか、人気のランチ付きのコース、沼垂テラスの朝市でのお買い物も楽しめるコースなど、全9コースで実施する予定となっております。事前に申込みが必要となります。申込み方法など詳しくはチラシをご確認いただければと思います。中央区の魅力発見の旅にぜひお出かけいただければと思います。また、お知り合いやご家族にもぜひご周知いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

(3) 委員からのお知らせ

(議 長)

ありがとうございます。ここで各委員から、もしお知らせしたいことがありましたらお願いします。

(森本委員)

前回の全体会議でも少し話したのですが、私は新潟水辺の会に所属していますが、それとは別で生涯学習センターがやっている、にいがた市民大学の運営委員もやっております、その公開講座の宣伝です。半年間にわたって五つのコースがあります。現在の社会問題コースの「地域社会のミライにおける生活と健康を考える」。新潟学コース、これは「ラムサール条約都市新潟の水田と潟」。三つ目には、現代の社会問題コースとして「卒親のすすめ」です。四つ目が、現代の社会問題コースとして「豊かな人生のために知っておきたい社会のしくみ」。五つ目が「未来を創造する『食』の力」。募集案内ということで、チラシを持っていますので、興味のある方は会議終了後にぜひお持ち帰りください。よろしくお願いいたします。

	(議 長) ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。 (田中 (秀) 委員) 関屋小学校区コミュニティ協議会の田中と申します。皆さまにお知らせしたいことがあります。 今年も関屋浜にて7月20日に花火大会が開催される予定です。詳細なご案内はまだお手元にお届けできておりませんが、関屋浜海水浴場のホームページに最新情報が掲載されますので、ぜひ関心のある方はご覧になってみてください。 また、この花火大会では、3から5万円程度で記念花火を個人で打ち上げることも可能です。川開きの花火大会ももちろん見ごたえがありますが、個人で花火を上げることはできません。その点、関屋浜では「自分の花火」を打ち上げられる機会があります。突然のご案内となりましたが、どうぞよろしくお願いいたします。 7 閉会 (議 長) ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。 ないようでしたら、これにて閉会とさせていただきたいと思います。
県議・市議	3名
傍 聴 者	2名
報道機関	0社